



## お出かけください！市内母親クラブの御案内



### ☆げんきっこクラブ☆

☞親子同士が楽しくふれ合いお母さん同士が育児について学び合い、悩みを相談し合い、お互いに協力し合う、お母さん主役のサークルです。

- ▷活動日 5月～3月 火・水曜日（月1回）10:00～11:30
- ▷活動場所 中央子育て支援センター「カンガルーのぽっけ」(高尾町5-22)  
豊沢ふれあい会館(豊沢210-1)
- ▷対象者 0歳～3歳の子どもと保護者（10～15組）
- ▷活動費 1家族2,000円/年（別途保険料1人@500円/年）
- ▷活動内容 クラフトかご作り、アルバムづくり、イチゴ狩りなど  
※お母さんが主役の楽しめる企画をみんなで考えて作り上げていきましょう。
- ▷問合せ 代表 杉谷 ☞ [genkikko06@gmail.com](mailto:genkikko06@gmail.com)



### ☆袋井チューリップぐみ☆

※「浅羽チューリップぐみ」から名称変更しました。

☞乳幼児期の大切さをふまえ、親子のふれ合いを中心に地域との関わり合いを深めます。

- ▷活動日 4月～3月の原則水曜日 10:00～11:30（月3回、年間33回程度）
- ▷活動場所 袋井市内コミュニティセンター（野外活動あり）
- ▷対象者 1歳～幼稚園入園までの幼児と保護者（30組）
- ▷活動費 2,000円/月（別途保険料1組@1,320円/年）
- ▷活動内容 季節の行事、工作、体操、消防署見学、イチゴ狩り、  
新聞紙で遊ぼうなど
- ▷問合せ ☞ [asaba\\_tulip@yahoo.co.jp](mailto:asaba_tulip@yahoo.co.jp)



Instagram

### ☆mama+(ママプラス)☆

☞健康や子育てに関する講座を託児付きで学ぶことができ、子育てを前向きに捉える機会を作ります。ランチの時間は母親同士の交流を図ります。

- ▷活動日 4月～3月 第3木曜日  
講座 10:00～12:00 ランチ 12:00～13:00
- ▷活動場所 お茶畑助産院（袋井市豊沢2158-3）
- ▷対象者 どなたでも（10～15組）
- ▷活動費 1,500～3,500円/回（活動内容による）
- ▷活動内容 ママとしての学びや子育てに役立つ学び、ママの癒しとなる教室や親子体験など
- ▷問合せ 代表 高橋美穂  
受付 中越 ☞ [mamaplus26@yahoo.co.jp](mailto:mamaplus26@yahoo.co.jp)



申し込みフォーム



LINE公式アカウント



Hamazo ブログ

<http://mamaplus.hamazo.tv/>  
〈裏面へ〉

## ☆ぽっかぽっか☆

☞親子で体を動かして絆を深めるとともに、母親同士の交流を図り、楽しい時間を過ごします。

▷活動日 4月～3月の水曜日（月3回程度）11:00～12:00

▷活動場所 月見の里学遊館（袋井市上山梨4-3-7）or  
山名コミュニティセンター（袋井市上山梨4-3-1）

▷対象者 歩き始め～未就学児までの子どもと保護者

▷活動費 1家族300円/回（季節のイベント開催時は別途有）

▷活動内容 親子で楽しむ運動遊び（ボール、マット、トランプリなど）、季節のイベント

▷問合せ 代表 児玉 知華 入会申込・お問合せはInstagramにてメッセージをお願いします



POKKA\_POKKA2013

### 母親クラブとは…

#### 子どもの健全育成を目的とした母親同士の自主的な活動組織

子どものすこやかな成長を願って、お母さん（保護者）同士が自主的に支え合い、子どもや親子等に関するさまざまな事業や活動を通してお互いの親睦を深め合い、子どもが、お母さんが、みんなが笑顔になれるグループ（母親クラブ）をつくってみませんか。

☆Ⅰの要件を満たした団体に対して、Ⅱの事業に要する経費の一部を市が補助いたします。（年間180,000円を限度に補助金を交付（注1））

#### Ⅰ 団体の要件

- ①母親が自主的に組織し、運営する団体。
- ②概ね20人以上の団体又は1回の活動に概ね20人以上が参加する事業を行う団体。
- ③団体規約、定款等に基づいて運営されている団体。
- ④収入及び支出の状況が常に明確な団体。
- ⑤政治又は宗教的な組織に属さない団体。 など

#### Ⅱ 事業に要する経費

- ①親子、世代間の交流及び文化活動に要する経費  
（例）親子遊び、季節の遊び、世代間交流、レクリエーション、食育などにより、親子、子ども同士、世代間の交流を図る
  - ②児童養育に関する研修活動に要する経費  
（例）子どもたちの健全育成のための各種講演会、研修会、座談会、施設見学や会員自身の資質向上を目指した活動
  - ③児童の事故防止活動に要する経費 など  
（例）交通安全、子どもの安全に関する活動
- ※会員や参加者の飲食費、人件費、謝礼等は除きます。  
※親子での茶道やフラダンスなどのサークルにあたる活動は対象外となります。  
《「袋井市母親クラブ育成事業費補助金交付要綱」を抜粋》

（注1）：補助対象経費の合計額の3分の2以内を限度とするなど、一定の条件がありますので、あらかじめ市に御相談ください。

☆詳しくは、こちらまで御相談ください。

袋井市教育委員会 子ども未来課 子育て支援係

☎ 86-3330

✉ [sukoyaka@city.fukuroi.shizuoka.jp](mailto:sukoyaka@city.fukuroi.shizuoka.jp)

